

みはら
MIHARA

あなたと
議会を
むすぶ

VOL. 57

市議会だより

令和元(2019)年8月1日



夏空
(撮影者：清政 健一さん)

今号のもくじ

ページ	主な内容
2	議長・副議長の紹介ほか
3～4	特別委員会報告・定例会の概要
5～11	一般質問13名の議員が質問
12	議員全員協議会の概要

ページ	主な内容
13～14	常任委員会報告
14	議決結果
15	政務活動費
16	わがまちに望む夢



副議長
なかしげ のぶ お
中重 伸夫

三原市中之町2丁目
三原市議会議員4期目62歳
(旧三原市議会議員3期)

主な経歴

- ・決算特別委員会委員長
- ・補正予算特別委員会委員長



議長
に の おか のり ゆき
仁ノ岡 範之

三原市西宮2丁目
三原市議会議員4期目73歳
(旧三原市議会議員6期)

主な経歴

- ・予算特別委員会委員長
- ・議会運営委員会委員長

議会広報広聴委員会

	議会広聴部会	議会広報部会
部会長	◎徳重政時	○萩由美子
委員	杉谷辰次	高原伸一
委員	宮垣秀正	木村尚登
委員	正田洋一	田中裕規
委員	児玉敬三	安藤志保
委員	政平智春	岡富雄
委員	陶範昭	伊藤勝也
委員	加村博志	亀山弘道
委員	梅本秀明	新元昭
委員	分野達見	高木武子
委員	七川義明	岡本純祥
委員	寺田元子	◎議会広報広聴委員長 ○議会広報広聴副委員長

厚生文教委員会

委員長	杉谷辰次
副委員長	木村尚登
委員	児玉敬三
委員	亀山弘道
委員	新元昭
委員	陶範昭
委員	岡本純祥
委員	寺田元子

総務財務委員会

委員長	政平智春
副委員長	萩由美子
委員	正田洋一
委員	安藤志保
委員	徳重政時
委員	伊藤勝也
委員	中重伸夫
委員	七川義明

議会運営委員会

委員長	七川義明
副委員長	岡富雄
委員	萩由美子
委員	徳重政時
委員	伊藤勝也
委員	新元昭
委員	梅本秀明
委員	分野達見

経済建設委員会

委員長	宮垣秀正
副委員長	高原伸一
委員	田中裕規
委員	岡富雄
委員	高木武子
委員	加村博志
委員	梅本秀明
委員	分野達見



平成30年7月豪雨災害調査 特別委員会 中間報告

本特別調査委員会は、昨年発生し、本市にも甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害（以下「豪雨災害」という。）の検証及び検証に基づいた今後の防災・減災並びに復旧・復興の2点について調査を行っている。

2つの調査事項のうち、豪雨災害の検証及び今後の防災・減災の件については、今回の災害対応における課題が多岐にわたったため、3つの小委員会を設け、小委員会単位で特定の項目について調査を進める形態を採った。



被災地の現地調査

小委員会では、議員が地域等において実際に災害対応する中で感じた課題並びに豪雨災害後、8月27日から28日にかけて行った全議員による被災地の現地調査及びその際に行った地域住民との意見交換会で得た課題について調査した。

い、災害対応における今後の改善の方向性を導き出すこととした。

第1小委員会で検証した「避難情報の発令・伝達と避難行動」については、現況に応じた適切な避難情報を発令するためには、提供される気象情報のみには頼るのではなく、判断材料として現地の情報を収集することができるとの認識が共有され、整備する必要があるという提案をした。

災害対策本部と消防本部が連携することで、災害時の現地情報を収集する仕組みを構築したいとの見解が示された。さらに小委員会から、情報収集する先は消防団に限定せず、地域から広く集める仕組みが必要であること、加えて収集する情報については、信用性が求められることにも留意する必要があるとの意見を述べた。

こうした議論から、現地からの情報収集については、消防団や自主防災組織、町内会など地域と連携して行うとともに、避難情報発令の判断材料となるよう早めの収集を行うという改善の方向性をまとめた。

第2小委員会で検証した「避難情報以外の情報の収集・管理・発信」については、市民に対して、定期的な情報提供ができていなかった点を課題と捉え、市民への情報提供の強化について議論を深めた。

今回の災害において、市民に対し、一定の頻度で定期的に情報発信していくということが不十分で、結果的に情報の錯綜を招いたり、市民の不安を煽った面があり、改善が必要であるとした。



地域住民との意見交換会（木原地区）

をまとめた。

第3小委員会で検証した「避難所の開設・運営」については、公設の避難所の開設には限界がある。地域が自主的に開設をすることで避難所を増加させたいという市の担当者の考えに対し、災害が発生した場合、道路の寸断や浸水などによって公設避難所への避難が困難になることも想定し、町内会や自治会が、あらかじめ最寄りの場所に緊急避難のための一時避難場所を指定しておくことが重要である。

さらには一時避難場所にあらかじめ物資を備蓄しておくことが困難と考えられることから、一時避難場所の指定のみならず、一時避難場所に緊急避難した住民に対し、支援物資等を適切に提供できるような町内会や自治会が指定した一時避難場所の位置や規模を的確に把握しておくことを提案した。

地域との話し合いを平常時から行い、一時避難場所を定める取り組みを推進するとともに、町内会や自治会が定めた一時避難場所の情報を的確に把握し、救援物資の配給などが適切にできる体制を整えるという改善の方向性をまとめた。

調査事項の1つである豪雨災害の検証及び検証に基づいた今後の防災・減災のあり方に関する調査は、これをもって終了し、災害からの復旧・復興に関する調査については、引き続き継続して調査することとした。



市民防災の集いパネルディスカッション

令和元年6月定例会の概要

6月定例会は、令和元年6月18日から7月2日までの15日間で開催しました。今定例会では、5億8513万円の一般会計補正予算（第1号）案ほか、13議案を審議し、それぞれ可決しました。

補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

主なものは、プレミアム付商品券購入引換券の審査・確認等の増員や販売方式の変更に伴い4770万円の増額を行なうもの。風しんの感染拡大防止のための検査や予防接種のための費用3952万円を増額するもの。新たな観光推進組織の設立を促すための経費3324万円を増額するもの。道路構造物の補修及び橋梁耐震補強を図るため1億6860万円を増額するもの等です。

観光推進組織について

問 商工費の観光戦略プラン推進事業費について、民間事業者が主体となり、地域にある観光資源の活用を目的とする、DMC*の設立業務委託のプロポーザルが、実施されることになるが、その審査会の審査員はどのような構成になるのか。

答 外部からの学識経験者としてマーケティング等の専門性を有する大学教授2名に、広島県観光課、世羅町及び三原市職員を加えた、合計9名で審査にあたることを想定している。

問 DMC設立のための準備業務に、経営ノウハ

ウを有する人材の確保などを上げているが、人材の選定は委託業者が行うことになるのか、また、三原市とDMCはどのような方法で連携を取るのか。

答 人材については、委託業者から観光振興機能や地域商社機能において能力を発揮できる人材の提案を受けることとしており、これにより、適した人材を選定したい。また、三原市とDMCの連携については、三原市を含む行政や関係団体で構成する協議会の設立を想定しており、その協議会とDMCが連携することで、三原市としてもDM

Cに携わっていきたい。

公園整備事業費

問 国の社会資本整備総合交付金を活用した都市公園のトイレ更新事業が行われているが、この交付金は今後も継続される見込みがあるのか、また、市内にある更新が必要な都市公園のトイレは、今後、どのように整備を進めていくのか。

答 この交付金は平成30年度までの期限措置であったが、地方自治体からの要望を受け期間が延長され、今後2年は継続される見込みである。また、更新が必要な都市公園のトイレについては、

トイレの建築年数や形式などから優先順位を付けるとともに、交付金の有効活用を勘案して整備していきたい。

【採決】

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、各案は、原案どおり可決した。

※DMC：「観光地域づくり」を推進する会社組織。

令和元年第3回定例会 一般質問

市政を問う

今定例会では6月20日、21日に一般質問が行われ、13人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
(公開までには、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 ≡ 会議録検索
映像ライブラリー



駅前東館跡地 完成イメージ図

新図書館周辺の広場と通りの活用体制について



たなか ひろき
田中 裕規 議員

問 図書館、ホテル、商業駐車施設の分棟間に配置する通りと広場の管理は誰が行うのか。

答 通りは管理規約を定め、市や事業者、テナント、指定管理者などで構成する全体管理協議会で管理する予定、広場は市の所有のため市が行う。
問 駅前に人が集まり、にぎわいにつながる場所にするのが本来の目的だが、広場と通りの活用は、誰が主体となってにぎわい創出を企画し運営するのか。

答 エリアマネジメント協議会が企画・実施する計画で現在協議中である。その中にイベント企画や実施ノウハウを持つ「株式会社まちづくり三原」を参画させるよう調整中。

問 現状の「株式会社まちづくり三原」の人員体制では、その役割を果たすのは厳しい。体制強化をすべきではないか。
答 現在の組織体制では十分でないことは認識している。三原商工会議所や「株式会社まちづくり三原」と課題整理を行い、必要な体制について協議し、機能強化を検討する。

将来の地域公共交通を見据えた取り組みについて

問 地方の公共交通は、利便性の低下と利用者の減少、運転手不足で維持

確保が大きな課題となっている。本市の路線バスの収支状況はどうか。また、収益率改善のためにどのような取り組みを行っているのか。

答 本市の15バス路線の内、13路線が赤字で市が補助を行っている。利便性向上のためスマホで待ち時間やバスの位置を把握するシステムの導入や時刻表の配布、夏休みの小中学生向けワンコインバスの運行等を行っている。

問 福山市では将来の課題を見据え、民間企業と連携協定を結び、自動運転の実証実験を開始している。本市も将来を見据え新しい技術を導入した地域公共交通の検討を始めるべきではないか。
答 本年度策定する第2期地域公共交通網形成計画では、新たな輸送サービスや自動運転技術の情報収集・把握に努め、国や民間との連携による実証実験なども検討し、本市の将来を見据えた計画を策定したい。



たかぎ たけこ
高木 武子 議員

高齢化と認知症対策について

問 町内会・自治会の組織状況について問う。

答 市内に508の組織がある。支え合いや交流、情報の伝達、地域課題の解決や活性化の取り組みを担い、協働の担い手の一つとして位置づけている。毎年活動補助金を交付しており、その申請の際に組織体制や役員構成、事業計画等を把握している。

問 認知症サポーターについて問う。

答 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、手助けすることを目的として養成している。本市では、平成19年度から30年度までの受講者の累計は1万1685名となっている。ステップアップ講座を開催し、取り組みを行っている。

問 高齢者対策の「認知症カフェ」「いきいきサロン」「老人クラブ活動」

の実施状況を問う。

答 認知症カフェは市内に6カ所あり高齢者相談センター等が月1回開催している。いきいきサロンは、204団体、年間延べ4258回開催している。老人クラブは91団体5327人が登録し活動している。高齢者にとって交流の場、生きがい活動の場、孤立防止等につながるので、積極的に支援していく。

住宅政策について

問 公営住宅の供給状況について問う。

答 令和元年5月末現在47団地1454戸の内1012戸の入居。入居率は69・6%。

三原市営住宅長寿命化計画では管理戸数を1350戸に縮減することを目標にし、空き家解体を進めている。



中之町処迫住宅

問 抽選に漏れた入居希望者に対するフォローについて問う。

答 公平性の観点から特段の配慮はできないが、随時募集に係る案内を行っている。

問 単身向け公営住宅の入居枠拡大を問う。

答 入居する人が60歳以上、一定の障害のある方、生活保護受給者などの要件がある。直ちに対象等を拡大することは困難であるが、今後、社会構造の変化などによる需要の増加を踏まえた整備等の検討を行う。

一般 質 問

国保税の引き下げと被災者減免の継続を



てらだ もとこ
寺田 元子 議員

問 昨年度の国保会計は4億4千万円の黒字見込みとなり、国保基金は5億5千万円もある。今年度の国保税を引き下げるべきではないか。また、

国保の均等割額は、子ども数が多い世帯ほど税額が増える仕組みであり、市独自の軽減策を求める。

答 国は被災者への医療費免除を6月で打ち切るが、本市独自に延長すべきではないか。

答 4億4千万円の黒字は、今年度予定している2億7千万円の基金繰入との差し替えや、県への納付金不足時の財源に充てる。国保税率は昨年の豪雨災害を考慮して若干引き下げたので、再度変更する考えはない。子どもの均等割額の軽減は国へ要望していく。被災者の医療費免除の

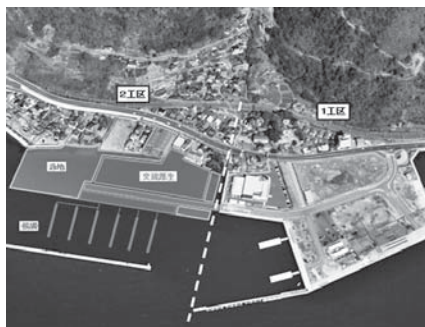
延長は、県内他市、他の保険制度との均衡を保つうえでも考えていない。

貝野・松浜の大型開発事業の中止を

問 貝野・松浜の港湾整備計画は26年が経過しており、経済情勢に対応していないのではないかと。

① 貝野地区における24haの埋め立て事業はストップし、臨港道路計画も削減すべきではないか。**②**

松浜地区は今後2工区の3・9haを埋め立て、緑地や交流厚生施設を造る計画だが、地元や市民の要望で作った計画ではなく、不要不急の大型事業は中止すべきではないか。**③** 本市負担と財源はどうか。



貝野・松浜の埋立計画

の活用方針は変えていないが、県と連携して経済情勢に対応した利活用を検討していく。臨港道路は多額の事業費が必要となるので県と慎重に検討していく。**②** 松浜2工区の一歩の目的は防災拠点だ。交流厚生施設には観光魚市場やカキ小屋などを計画しており、新たなにぎわいの可能性がある。**③** 貝野地区の事業費は240億円で本市の負担は9千万円、松浜地区は総事業費120億円で本市の負担は13億円となる。

その他の質問事項

- 宅地擁壁の復旧へ市の独自支援を
- 生活保護世帯等へのエアコン設置補助を



たかはら しんいち
高原 伸一 議員

交通安全対策について

問 三原市の自動車による交通事故防止対策はどうか。高齢者ドライバーの免許返納率と返納者への交通手段確保はどうか。通学路の点検、安全対策はどうか。

答 関係団体と連携して交通安全啓発イベントの開催や高齢者を対象とした安全運転サポート車の体験講習会を年四回開催している。また、市内で交通死亡事故が発生した場合、各関係者と現場検証を行い再発防止対策をしている。

高齢者ドライバーの免許返納率は、直近のデータでは1・6%である。免許返納後の交通手段確保については、運転経歴証明書の提示があれば、市内のタクシー利用料が1割引きで乗車できるほか、70歳以上であれば、免許返納の有無に関わらず市内の路線バスが

100円で乗車できるなどのサービスが受けられるようになっていく。

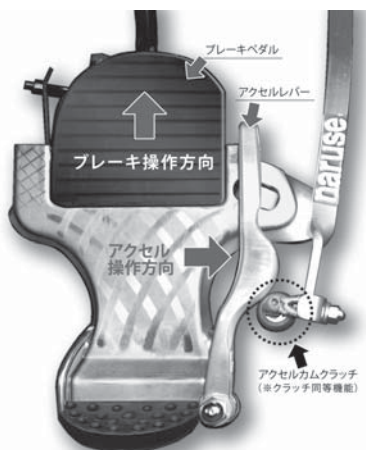
通学路についても関係団体と連携して点検を行っており、安全対策及び効果検証を行っている。

問 生活の手段として自家用車を手放せない状況があり、高齢者ドライバーの免許返納が進まない現状がある。一方で最近、アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通死亡事故が多発し社会問題となっている。移動手段確保と交通弱者保護を両立させるため、踏み間違い防止装置の取り付け補助費のルールづくりができないか。また、通学路の安全

のために危険な交差点については防護柵を設ける計画はあるか。

答 現在いくつかのブレーキ踏み間違い防止装置が開発・販売されている。悲惨な事故が社会問題となっているため、本市として様々な装置の安全性や取り付け効果などについて、警察など関係機関の意見も聞きながら、取付費補助について研究していく。

交差点の安全対策については新たな対策が必要であると認識しており、防護柵の設置については国や県、他都市の先進事例も参考にしながら検討したい。



ブレーキ踏み間違い防止装置

一般 質 問

7月豪雨災害の復旧・復興事業に係る住民対応について



いとう かつや
伊藤 勝也 議員

問 住宅用地が崩壊・崩落している件数を問う。

答 概ね50戸程度を確認しており、被害の程度は、色々なケースがある。

問 宅地被害者の救済について問う。

答 宅地内の工作物等は、個人の財産であり、その所有者個人が復旧することが原則である。大規模災害においては、生活基盤に著しい被害を受けた人が広範囲で多数にのぼり、個人での生活再建が困難となることから国は「被災者生活再建支援法」により一定の生活支援を行う。都道府県が相互扶助の観点から拠出した



豪雨で崩壊した石垣

基金を活用して、被害の状況、復旧の方法に応じて被災者の生活再建を支援するが、宅地の被害は支援の対象となっていない。この度の災害で同じような宅地被害のあった他市町と連携をとりながら、国・県に対して支援制度の要望を続けていく。

外国人雇用事業の導入について

問 外国人の技能実習生などに関する国の法整備が進む中、この制度を利用した公益団体等が、監理組合の設立と制度上必要な一定期間の日本での教育実習場所の提供を本郷地域で立ち上げる計画を進めたいと考えている。他県では既に導入されている所もある。

導入に対して、技術面・事業費等に地域振興事業の一面として支援ができるかを問う。

答 今後ますます外国人の雇用の拡大が見込まれることから、市としても、外国人労働者の受入れ体制整備が必要であると認識している。他市の事例を参考にしながら、主体となる監理団体や教育・研修施設等の在り方、市としてどのような支援が必要か、などについて関係団体等と協議・検討し、外国人の雇用を希望する企業の円滑な操業に向け取り組んでいく。



みやがき ひでよし
宮垣 秀正 議員

西日本豪雨災害について

問 災害復旧事業の進捗状況について問う。

答 公共土木施設で約1600カ所、農地・農林業施設で約1400カ所計3000カ所のインフラが被災し、令和2年度の完成を目標に災害復旧事業に取り組んでいる。

問 避難情報と避難のあり方について問う。

答 なぜ逃げなければならぬかを伝える具体的な情報、危機的な情報の発信に努めたい。避難を

必要とする地域の市民に對して、早めに安全な場所へ逃げる事が出来るよう全力で支援にあたる。

問 7月6日の取り組みと災害の教訓を伝えるための取り組みを問う。

答 7月6日は「平成30年7月豪雨災害から学ぶ市民防災の集い」を開催し多くの市民と「命を守る行動」をともに考える日としたい。出前講座を災害の教訓を伝える効果的な機会と捉えている。今後、自然災害の伝承碑なども調査し、災害死ゼロを目指す取り組みを強力に進め、災害に強いまちづくりを構築していく。

市民防災の集い

後、自然災害の伝承碑なども調査し、災害死ゼロを目指す取り組みを強力に進め、災害に強いまちづくりを構築していく。

人口減少対策と地域創生について

問 本市の人口推移と将来推計人口を問う。

答 平成17年は10万4196人、22年10万509人、27年9万6194人と推移。10年間で約8千人減少。令和元年5月末現在9万3523人。推計人口は12年8万1972人、22年7万1670人。

問 人口減少対策は移住定住対策、企業誘致や観光推進など、都市圏や県内外へPRすることが必要である。本市の認知度、知名度向上の取り組みが重要であり、別名三原城駅の検討とPR課設置が必要と思うがどうか。

答 三原駅の愛称の取り組みは、情報発信のひとつとなる事が期待され、関係機関や他市の事例を参考に研究していく。PR課の設置については、事業ごとに担当部署がPR活動を進めている。今後ニーズに応じた、より効果的なPR方法を検討していく中で、組織化も含め、有効的な手法を研究していきたい。

一般質問



きむら しょうと
木村 尚登 議員

三原城跡歴史公園利用と維持管理について

問 駅北地区では2月に行われた神明市は市内外から31万人が訪れ、出店数502軒あり、出店数では広島市のフラワーフェスティバルを上回る県内最大の規模となっている。

6月・7月に半どん夜市等さまざまな行事が行なわれている。歴史公園では一昨年の築城450年祭最終日の「かがり火」以来、行事が行われていないのではないかと。また、堀の維持管理について問う。

答 利用状況については平成29年度は瀬戸内三原築城450年事業期間中は20件の利用があったが、30年度は豪雨災害の影響もあり2件の利用にとどまった。

お堀の水質管理は市内の高校と協働でPHやCODなど月1回検査を行

なっている。

トイレや草刈り清掃を年110日程実施し、石垣の除草はやっさ祭りと浮城まつりに合わせて年2回行なっている。

問 駅前広場は東館再開発工事のため利用できなくなっている。また三原駅軒下も隆景広場においてもJRの規制により火気使用ができず、各種イベントでの出店ができなくなっている。以前も同じ質問をし、私も文化庁に行き、火気使用などの問題点についても話した。今後、多くの市民がどのように利用し、楽しめる広場にしていきたいのかを問う。

答 三原駅前市民広場では、これまで定期的に七夕ゆかた祭りや骨董市などイベントが開催されていたが、現在開催できなくなったことに伴い、三



三原城跡歴史公園



しょうだ よういち
正田 洋一 議員

産官学(大学)連携事業について

問 本市には県立広島大学があり、地域課題の解決に科学の力をつかって取り組める利点を持つ。

大学との調査研究にあたっての課題は

① 解決したい課題がはつきりしていない。

② 調査研究結果が市民に還元(報告)されていない。施策に反映していないものも少なくない。

以上、2点について問う。

答 地域課題の調査研究は、これまで28件を

地域課題 市民の声



図：課題解決の流れ

でも、生活者は、周辺市町に居住しているという話がある。この度の企業立地において、本市に住んでいただくため、

① 三原の強みと移住者の特性を分析し、それぞれのライフスタイルにあった提案ができる体制を整えるべきである。

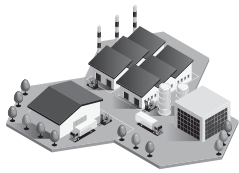
② これらをプロジェクトチーム化し、目標管理をしながら移住者の獲得を推進するべきである。

答 本郷産業団地へは、1期分全区画、2期分1部で立地企業が決定し、令和4年頃までに新規雇用者数は1000人余りを予定している。市では、本年6月に市長を本部長とした企業誘致促進対策本部会議を開催し、様々な課題に取り組んでいるところである。各世代にあった提案が必要と考えており、目標管理も含め、横断的に取り組む。

本郷産業団地への企業立地に伴う人口獲得施策について

本郷産業団地への企業立地に伴う、人口獲得について、企業が立地し

企業立地に伴う、人口獲得について、企業が立地し



一般 質 問



おか とみひろ
岡 富雄 議員

これからの高齢者対策について

問 交通不便地域では、移動等日常生活に支障をきたしているため高齢になっても免許返納をされない方もいる。

本市では通院や買物等の日常的な活動を支えるため公共交通を補完して、コミュニティバス等を運行しているが、思う時間にバスが無い等の理由で、移動に不便を感じている交通不便地域の高齢者等の支援策を聞く。

① 移動支援策や高齢者の免許返納の促進策として、タクシー利用の場合、割引等の施策を行えないのか。

② 移動手段が無い理由で買物等に行かない買物弱者のために、移動販売を実施する事業者に支援ができないのか。

答 ①本市では地域公共交通を補完して、区域型の乗り合いタクシーや路線定期運行型のコミュニティバスを運行しているが、特に年々利用者が減少しているコミュニティバスについては、区域型の乗り合いタクシーへの転換を地域と一緒に検討していきたいと考えている。

高齢者がタクシーを利用した際の割引について提案されたが、本年度第2期三原市地域交通網形成計画を策定するなかで、高齢者をはじめとする市民の各地域でのニーズや特性を踏まえ、利便性が高く持続可能な地域公共交通体系に向けた方策を検討していく。

② 買物弱者救済につながる移動販売を実施する事業者に対する支援については、移動販売は買物弱者にとつ

て、食の確保だけでなく、閉じこもり防止や見守りにも役立つ等、地域で暮らしていく上で安心・安全につながる事業として考えている。

現在、食の確保等に関して、サービスが届きにくい地域への対応策のひとつとして研究を始めたところである。

引き続き市内や近隣市町で実施されている移動販売の実績と、地域のニーズの把握を行いながら、事業者への支援のあり方について研究していく。



久井地域のコミュニティバス



まさひろ ともはら
政平 智春 議員

沼田川・菅川合流部の問題点は？

問 仏通寺川や梨和川には背割堤※が設置してあるが、菅川にはどうしてないのか。

また、仏通寺川だけではなく、ほかの河川に背割堤があるところもあるが、その違いはどういう意味があるのか。

菅川に背割堤がないことで、バックウオーター現象が起きやすいのではないか、見解を問う。

答 広島県が管理する沼田川と菅川の合流部については、沼田川の両岸が急峻な地形であり、川幅が狭小であることや、主要地方道、JR山陽本線と交差していることなど、背割堤設置に伴う河川幅の拡大に不利な地形要素がある。

沼田川流域には、5つの支川があるが、背割堤が設置されている支川は、合流部付近で本線と並行して流れている地形



菅川と沼田川の合流地点

的な要素がある。

菅川については、本線の水位の影響、いわゆるバックウオーターにより越水、破堤が発生したものと推測されるとの検討結果が出ている。

※背割堤：河川の合流をなめらかにしたり、一方の川の影響が他の河川に及ばないように2つの川の間に設ける堤防。

不登校児童・生徒の課題について

問 現在、市内の小・中学校の不登校の児童・生徒は何人か。また、不登校の背景をどのように把握しているか。とりわけ、児童・生徒への虐待の有無について、さらに、校内におけるいじめとの関連をどのように把握しているか。

答 今年度の不登校者数は、合計25人である。

昨年度の児童・生徒の不登校の要因は、友人関係が13%、学業不振が11%、家庭に係る状況が10%となっているが、要因が特定できないものが59%となっている。

昨年度も今年度もいじめが主な要因で不登校となった児童・生徒がいるという報告は現時点で受けていない。虐待やいじめの事案は、ともに児童・生徒の命にかかわる大変重大な事案であることから、表面上の様子だけでなく、より子どもたちの状況を把握し、早期発見、早期対応が重要とされている。

一般 質 問



あんどう しほ
安藤 志保 議員

ワンストップサービスによる市民サービスの向上について

問 市役所の庁舎が統合されたが、おむつのごみ排出支援として、有料の指定ごみ袋をもらう手続きに、宮沖の環境管理課まで行く必要がある。本庁舎で対応すべきと思うが、いかがか。

答 本庁での受付交付が早期に実施できるよう調整を行っている。

問 死亡届を出した後の手続きがわかりやすく、スムーズに行えるよう、お悔やみコーナーを設けて対応してはどうか。

答 特設のコーナーを設けていないが、市役所内での死亡後の必要な手続きは、ほとんど市民課の一つの窓口で行うことができ、ワンストップの窓口として機能している。

問 他市のお悔やみコーナーでは、障がい者手帳の返納や、市営住宅の手続きなども受け付けられている。

市民の役に立つ！ 市役所

専門スキルを持つ人材の育成と活用について

問 行政が行う事業の見直しや、新規事業の際に、マーケティングや調査・分析のスキルが必要だ。また、業務の効率化を図るためにITを積極的に取り入れていくべきで、ITに関する知識も欠かせない。政策形成のための意見聴取を行う際、ファシリテーションも重要だ。専門性を高めるため、福山市の「戦略推進マネージャー」のように外部人材を活用してはどうか。

答 提案事例の「戦略推進マネージャー」制度は、自治体が外部人材を兼業・副業先として受け入れ、民間の視点やノウハウを生かして事業を展開し、ともに働くことで職員の能力向上や意識改革にも期待できる。先進都市における外部人材の活用事例を参考に、費用対効果の面からも慎重に研究し、本市における導入の可能性を探る。



ぶんの
たつみ
分野達見議員

大雨に伴う、沼田川の濁水に起因する断水防止対策について

問 取水した濁水を速やかに処理するための施設の必要性和その技法は。

答 昨年の豪雨では、沼田川の濁水状態が継続し、浄水処理することができず、結果、長期間の断水となった。

この経験から取水した濁水を速やかに処理するための施設を整備することが必要ではないかと考え検討している。

問 事業規模と事業費はどの程度になるのか。

答 西野浄水場で処理している日量1万9千m³の内、県営本郷浄水場からの1万2千m³は、一定程度濁度を下げた処理水が西野浄水場へ送水されるため、問題は無い。

長谷水源地で本



増水時の沼田川

市が独自に取水している日量7千m³は、前処理ろ過設備等を整備して水処理を行う必要がある。

この事業費は、正確な設計積算をしていないが、現況の取水量に対する適性規模の整備費は5億円程度必要と考えている。

問 財源の見通しは。

答 平成30年度からの10年間で、老朽化施設や管

路更新に集中的に財源を投資することとしており、5億円の財源確保には課題がある。

広島県内21市町で構成する、広域連携の枠組みを活用すれば、施設整備費の3分の1が交付金で補助される制度の活用も含め、中期的な目標として検討していく。

衆議院議員総選挙の選挙区について

問 本市の選挙区は3つに分かれているが、早期解消に向けた市の考えを問う。

答 本市の選挙区は、大和地域が広島県第4区、本郷地域が第5区、旧三原・久井地域が第6区と3選挙区に分かれている。

平成の大合併が進展したが、衆議院議員小選挙区は、合併前の市町村の区割りであり、早急に改める必要がある。

市の一体化と発展のため、選挙区を市町村の区域に基づく区割りに改めるよう更に強く要望していく。

一 般 質 問



とくしげ
まさとき
徳重政時議員

災害や非常時での避難情報の伝達手段について

問 FM告知端末を導入した経緯について。

答 平成25年6月に「三原市災害時一斉情報伝達手段整備計画」を策定し、コミュニケーションFM放送を活用したFM告知端末を導入した。本端末は電波を利用した自動起動装置や、システム構築のしやすさ、維持管理費の面から導入した。

問 FM告知端末各タイ

プの購入数量と購入額、それらの配布状況は。

答 ラジオ機能有型が2万2775台で2億3628万1千円、機能無型は1万5782台で1億5600万7千円の合計3万8557台を3億9228万8千円で購入した。配布状況は、有型が1万6847台、無型が1万2641台の合計2万9488台を配布済みで配布率は73・9%。引き続き市民に届くよう努め、今年度からは事業所への配布も開始した。

問 防災アプリや本市のメール配信システムへの登録も促進すべきでは。

答 避難情報や気象情報を発信する登録制メール配信システムや、気象庁のホームページ、広島県防災WEBなどの防災情報の登録については、市のホームページや町内会

回覧などで啓発に努める。

問 防災アプリやメール配信システムなどによる情報は、目で見て確認できるため、難聴者に対して有効な手段ではないか。

答 防災アプリは、避難情報や避難所情報、位置情報などの災害関連情報をまとめて提供でき、重要と感じている。本市では、昨年の豪雨災害の課題から、効果的な避難情報伝達システムの構築について県立広島大学と共同研究を行っている。

問 県は情報伝達のために開設しているSNSの利用を呼び掛けている。本市も見習うべきではないか。

答 SNSは個人に確実に情報を届けることができるとともに、情報が広く拡散され、多くの人に情報伝達することができるとの利点がある。本市も市が有する情報ツールを使って、市民に市のフェイスブックの利用を促していく。

議員全員協議会の概要

市長要請による議員全員協議会が6月5日、7月1日に行われ、質疑応答が行われました

※議員全員協議会とは・・・市から提出された議案を審査する委員会とは違い、市が行政上の重要課題について、議会の意見を聴くための協議会のこと。

新たな文化芸術振興施策の方向性について

【概要】文化活動をまちづくりを活かすビジョンや、人材育成、文化協働、持続可能な運営体制の構築、文化芸術活動拠点の役割拡大など、新たな取り組みや仕組みづくりが必要である。これら目指すべき方向性の具現化に向けて文化芸術振興計画を策定し、推進していく。

【問】まちづくりや地域活性化を芸術で担うとは、具体的にはどういうことか。

【答】観光協会と連動した文化芸術ツーリズムを企画したり、ポポロのホワイエなど、障害者アートへの場の提供等、さらに小中学校も含め、教育委員会とも連携する。

【問】財団成立について、予算等財政的裏付けはどうなっているのか。

【答】将来的には公益財団法人を目ざしている。立上げは一般財団法人としてスタートする。その際、出資金が三百万円必要であるが、数字的枠組みについて今後検討し、後日説明する。

【問】財団の継続的な運営のため、財政的なセーフティネットはどうなるのか。

【答】現在のポポロの指定管理者が、堅調な運営をしている。その運営を踏襲しながら、財団独自の運営で、さらに発展させていく。

新たな観光推進組織DMC設立の検討状況について

【概要】多くの自治体が観光施策として取り組む中、多様化する観光ニーズに応じた稼ぐ観光を実現するため、各種団体と

連携し、エリア全体の観光振興を進めるための推進組織の設立について検討。

【問】空港周辺で展開する観光振興事業に市がどのように関係するのか。

【答】市は「稼ぐ観光」をめざして、地域商社機能と観光振興機能を備えた新たな組織を設立していきたい。

【問】民間の動きと市の考えは異なるのか。

【答】民間で観光振興、おもてなし推進の動きがある。めざす方向性は同じであり、民間の動きを活かしていきたいと考えている。

【問】公募により受託した事業者がDMCの主体となるのか。

【答】受託事業者が最終的にDMCを立ち上げることを想定している。市場調査、観光コンテンツの企画・開発等に取り組

み、事業計画等を策定したうえで、DMCを設立し、その後事業を進めていく想定である。

【問】DMCが各部署を取りまとめ、魅力的なものを全国・世界に発信し、そこへ民間企業が協力するイメージか。

【答】このDMCはDMO※としての登録をめざしている。市内の観光資源と観光客との親和性や事業可能性などを調査したうえで、連携団体とその活用を検討していくイメージである。

公共下水道事業特別会計等の消費税申告について

【概要】平成25年～29年度の公共下水道事業特別会計等において、三原税務署から消費税の修正申告の指導があり、計412万3千円の追加納付を行った。

【問】今までのやり方を誤りと認め、どこを変えていくのか。

【答】税務署の見解を示した指導事項のチェックリストを作成し、確認と対応に努める。

三原市公共施設長寿命化基本方針について

【概要】公共施設の総量の適正化や効率的な配置・予防保全、長寿命化を促進して更新費用の縮減・維持管理費の適正化を図り、平成28年度～令和26年度までに、総床面積の35%削減を目標としている。

【問】本方針により、施設の点検結果、計画的な保全方式を活用して長寿命化計画を作成することで、計画的な施設の改修や財政負担の平準化が可能となる。施設の目標使用年数は一般施設65年、長期使用施設は100年とする。

三原市長期総合計画後期基本計画等の策定について

【概要】平成27年度から令和6年度までの長期総合計画基本構想で示す将来像の実現に向け、令和2年度から5年間の施策の基本方針と目標を定める後期基本計画を策定する。

【問】市民満足度を上げるための計画にするべきではないか。

【答】指標の見直しを行い、満足度を上げるためにどの指標を伸ばす必要があるか、明確にできるよう取り組む。

【問】市民アンケートで、市が力を入れるべき分野が大きく変化し、防災を望む意見が一気に高まった。どのように市民の思いを汲む計画にするか。

【答】今後力を入れるべき施策について、防災をどう位置付けていくか、庁内での議論、他市事例、今後のワークショップでの意見を踏まえて、基本計画の方針に活かしたい。

※DMO：地方公共団体と連携して観光地域づくりを担う法人。



常任委員会報告

総務財務委員会

6月定例会付託議案審査

議第8号 「三原市離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について」

【要旨】 離島振興法に基づいて離島振興対策実施地域に指定されている佐木島及び小佐木島の産業振興を促進するため、対象業種の家屋、土地及び償却資産を新設又は増設した場合に、固定資産税の課税を免除する条例を制定しようとするもの。

【主な質疑の内容】

【問】 佐木島及び小佐木島において固定資産税の課税免除の対象となり得る業種と、その事業者数は。

【答】 現時点で対象となり得る事業者として把握しているものは、製造業が3事業者、旅館業が2事業者、農林水産物等販売業が1事業者の合計6事

業者である

【問】 情報サービス業等の対象事業者がいらないことについて、島内の情報通信網の整備や企業誘致の取組みにおいて課題があり、十分な離島振興が図れていないのではないかと。

【答】 佐木島にはすでに光ケーブルが設置されており、情報通信網は整備されている。企業誘致については、主に情報サービス業を中心としたサテライトオフィスの誘致事業に取り組んでおり、引き続き離島の振興に取り組んでいきたい。

【問】 固定資産税を最大で3年間免除することにより、どの程度本市の税収に影響するのか。

【答】 課税免除により生じる固定資産税の減収分については、離島振興法の規定により普通交付税を計算する際の基準財政収入額から控除され、当該減収分の75%が交付税で

補填されることとなっている。

議第9号 「三原市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について」

【要旨】 過疎地域自立促進特別措置法第31条に係る不均一課税に伴う措置が2年間延長されたことに伴い、条例の失効期日を2年延長するため、条例を改正するもの。

【採決】

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、各案は、原案どおり可決した。



佐木・小佐木島

厚生文教委員会

6月定例会付託議案審査

議第10号 「三原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する等の条例制定について」

【要旨】 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等の施行により、認定こども園、保育所、幼稚園等の利用料の一部を無償化するため、関係条例の改正、又は廃止を行う。

【主な質疑の内容】

【問】 保育所及び幼稚園の利用料の一部無償化にあたり、私立の保育所及び幼稚園の利用料の取り扱い。

【答】 市内の私立の保育所の保育料については、市立の保育所と同様に条例に基づき一部無償となる。幼稚園の授業料については、幼稚園のうち、子ども・子育て支援制度に既に移行している幼稚園については、この条例改正により保育料と同様

に一部無償となる。また、移行していない幼稚園についても、現在、従前の幼稚園就園奨励費補助事業に替え、国において導入が検討されている無償化給付事業により、月額2万5700円を上限とした授業料等の無償化が図られる見込みである。

【問】 保育所の給食費は無償化の対象になるのか。

【答】 給食費については、おかず代を副食費として保護者が実費負担しているものであるため、このたびの無償化の対象にはならない。

議第14号 「三原市火災予防条例の一部改正について」

【要旨】 工業標準化法及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、特定小規模施設に義務付けられている防災警報器の設置基準が緩和されたことから、一定の要件を満たす場合に限り、住宅用防災機器の設置を免除するため、条例を改

正するもの。

【主な質疑の内容】

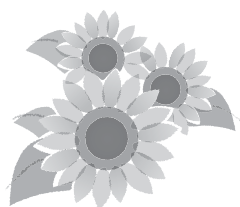
【問】 この改正により条例に位置づけられる特定小規模施設に該当する施設の種類と軒数は。

【答】 特定小規模施設とは、老人ホームや宿泊施設等が該当するもので、現在、市内には、民泊施設70件、診療センター1件、老人ホーム等10件、障害者支援施設14件の計95件がある。

しかし、防災警報器の設置基準が緩和される以前から、これらの施設全てに、既に特定小規模施設用自動火災報知設備が設置されており、設置基準の緩和による影響はない。

【採決】

採決の結果、議第10号ほか5件について、全員一致、提案理由を了とし、各案は、原案どおり可決した。



6月定例会付託議案審査

議第16号「広島県と三原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更の協議」について

【要旨】県が本市に委託している港湾管理事務について、放置艇対策強化の一環として、県が港湾区域内にプレジャーボート用の係留可能区域を指定し、その係留に係る許可事務を新たに行うことになることから、従前の事務委託の範囲を変更するため、規約を変更するもの。

【主な質疑の内容】

問 新たに県が指定する係留可能区域として想定される場所は。

答 須波港小型船舶特定係留施設や民間施設以外に係留しているプレジャーボートは、すべて不法係留。しかし、係留施設の整備が間に合っていないため、一部船だまり等静穏な場所を対象として、係留可能区域を指

定し、係留の許可申請を求めることで、不法係留が多い現状を改善する。

問 三原管内で不法係留しているプレジャーボートの数と不法係留に対する今後の対応は。

答 県の調査によると不法係留しているプレジャーボートの数は509隻、今後、広島県は令和4年度末までに509隻すべてについて係留場所の指定を行い、令和5年からは目的外使用料として係留の料金を徴収する方針で検討している。

【採決】

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。



令和元年第1・2回臨時会 令和元年第3回定例会議決結果

【全員賛成のもの】

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議第1号	市道路線の廃止について	5月15日	原案可決
議第2号	財産の取得について	6月5日	原案可決
議第3号	円一皆実線道路改良工事(1工区)請負契約の締結について	6月5日	原案可決
議第4号	道路災害復旧工事(市道本郷町日山地用倉線)請負契約の締結について	6月5日	原案可決
議第5号	平成31年度三原市一般会計補正予算(第1号)	7月2日	原案可決
議第6号	平成31年度三原市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	7月2日	原案可決
議第7号	平成31年度三原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	7月2日	原案可決
議第8号	三原市離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について	7月2日	原案可決
議第9号	三原市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	7月2日	原案可決
議第10号	三原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する等の条例制定について	7月2日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議第11号	三原市介護保険条例の一部改正について	7月2日	原案可決
議第12号	三原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	7月2日	原案可決
議第13号	三原市総合保健福祉センター等設置及び管理条例の一部改正について	7月2日	原案可決
議第14号	三原市火災予防条例の一部改正について	7月2日	原案可決
議第15号	三原市消防手数料徴収条例の一部改正について	7月2日	原案可決
議第16号	広島県と三原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更の協議について	7月2日	原案可決
議第17号	平成31年度三原市一般会計補正予算(第2号)	7月2日	原案可決
発第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	7月2日	原案可決

【賛否が分かれたもの】

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果	高	木	田	杉	宮	正	安	秋	児	岡	徳	伊	亀	政	新	高	陶	加	中	岡	梅	分	七	寺	仁
同第1号	三原市監査委員の選任につき同意を求めることについて	5月16日	同 意	原	村	中	谷	垣	田	藤	由	玉	富	重	藤	山	平	元	木	陶	加	中	岡	梅	分	七	寺	仁
同第2号	副市長の選任につき同意を求めることについて	7月2日	同 意	原	村	中	谷	垣	田	藤	由	玉	富	重	藤	山	平	元	木	陶	加	中	岡	梅	分	七	寺	仁
発第2号	天皇陛下御即位を祝す賀詞について	7月2日	原案可決	原	村	中	谷	垣	田	藤	由	玉	富	重	藤	山	平	元	木	陶	加	中	岡	梅	分	七	寺	仁

賛成：○ 反対：× 除斥：除 議長：議〔議長は採決に加わりません〕

平成30年度政務活動費の執行報告

政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として議会の会派に交付されているものです。

平成30年度各会派に交付された政務活動費の執行状況は、次のとおりです。

(単位:円)

会 派	公明党	民政クラブ	新風会	市民連合	創志会	志成会	日本共産党	是々非々の会	無所属クラブ	
項 目	児玉 敬三 高原 伸一 萩 由美子	七川 義明 木村 尚登 徳重 政時	新元 昭 田中 裕規 宮垣 秀正 仁ノ岡範之	分野 達見 亀山 弘道 高木 武子 中重 伸夫	陶 範昭 杉谷 辰次 岡 富雄 伊藤 勝也 加村 博志	梅本 秀明 正田 洋一 岡本 純祥	寺田 元子	安藤 志保	政平 智春	合 計
政務活動費 交付額①	900,000	900,000	1,225,000	1,200,000	1,725,000	900,000	300,000	300,000	275,000	7,725,000
資料作成費	0	0	0	0	0	0	670	0	0	670
資料購入費	58,968	58,532	0	0	0	0	122,394	0	0	239,894
研修会議費	34,250	30,000	84,715	60,000	0	0	0	7,300	1,305	217,570
活動旅費	137,800	116,510	308,930	452,288	537,289	503,040	7,580	26,660	65,690	2,155,787
事務費	54,351	85,981	96,488	71,448	113,254	59,353	70,189	138,411	17,798	707,273
支出合計②	285,369	291,023	490,133	583,736	650,543	562,393	200,833	172,371	84,793	3,321,194
返還額 (①-②)	614,631	608,977	734,867	616,264	1,074,457	337,607	99,167	127,629	190,207	4,403,806
執行率 (%)	31.70	32.33	40.01	48.64	37.71	62.48	66.94	57.45	30.83	42.99

※1人当たり、月額25,000円を会派に交付しています。 ※会派の構成メンバーは収支報告書提出時のもの。

〔支出項目の説明〕

資料作成費：会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費

資料購入費：会派が行う活動に必要な図書、資料などの購入に要する経費

研修会議費：研修会の講師謝礼。会議のための費用。研修会の参加負担金

活動旅費：調査研究及び要請・陳情活動のための費用

事務費：備品購入費、通信費、文具費、消耗品費など

令和元年9月定例会 予定表 (令和元年7月2日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
9	3	火	10時～	本会議 開会 決算特別委員会 議会運営委員会
	5	木	10時～	本会議 一般質問
	6	金	10時～	本会議 一般質問
	9	月	10時～	本会議 一般質問
	10	火	10時～	常任委員会 (総務財務委員会)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
9	11	水	10時～	常任委員会 (厚生文教委員会)
	12	木	10時～	常任委員会 (経済建設委員会)
	13	金	10時～	補正予算特別委員会
	17	火	10時～	決算特別委員会
	19	木	13時～	議会運営委員会
			14時～	本会議

※都合により日程を変更することがあります。

編集委員のつぶやき

早いもので、豪雨災害から一年が経ちました。「まだ一年」「もう一年」など、いろいろな感じ方があると思いますが、いずれにしても災害に対する意識が大きく変わった一年だったと思います。令和の時代が始まりました。議会も、行政と力を合わせ、市民の皆様と力をあわせて、復興に全力で取り組みたいと思います。

高原 伸一

議会広報部会員

萩由美子・高原伸一・木村尚登
田中裕規・安藤志保・岡富雄
伊藤勝也・亀山弘道・新元昭
高木武子・岡本純祥

※「市議会だより」は、市役所1階ロビー・各支所・サンシープラザ・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報広聴委員会

三原市港町三丁目5番1号

TEL 671-6137

FAX 631-4545

宝のつまった町 幸崎

幸崎小学校では、総合的な学習の時間に自分達が住む幸崎の産業・歴史・文化等について学習しています。六年生になると今までの学習の中でさらにくわしく調べたいことについて、地域の方にお話を聞いたり、地域に出て調べたりします。今年も地域の方に来ていただき、清水南山先生や幸崎能地春祭り等について教えていただきました。

清水南山先生は、幸崎出身の彫金家で幸崎小学校の校章を作られた方でもあります。地域にある南山資料館には、一ミリよりも細かい一本一本の線で彫られた唐獅子や、毛の一本一本までいていねいに、まるで生きているように描かれた虎の絵が置いてありました。私はこんなに細かい線で作品を仕上げるのには、どれだけ長い時間がかかったことだろうと思いました。また、清水南山先生は、けがのため足が不自由だったにもかかわらず、「豊田高等小学校」に行くために、約8kmの山道を毎日歩いて通っておられたとも聞きました。清水南山先生は、毎日往復で十何kmもよく歩いて通われたなと思いました。何事もあきらめない粘り強い人なのだと思います。

一方、能地春祭りは、だんじり同士をぶつけ合い、けんかをする祭りで、広島県の無形民俗文化財になっています。だんじりは船を表し、けんかは嵐を表しているそうです。だんじりには四本柱というものがあり、その柱は東西南北を表していてそれにも意味があり、東は青龍、西は白虎、南は朱雀、北は玄武という四方を守る神だと聞きました。私は、だんじりの一つ一つの部品に意味が込められていることを初めて知り、昔の人みんなの幸せな暮らしを願っていたんだなと思いました。

地域の方のお話を聞くことで、私達の住んでいる幸崎には、たくさんの伝統や文化が受け継がれていることがわかりました。私達はその伝統・文化を受け継ぎ、私達のふるさと、宝のつまった町幸崎のすばらしさを多くの人に伝えられるようがんばっていききたいと思います。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します

— 連載第38回 —

もっと素敵な本郷の町にするために

「おはよう。きょうもがんばれよ。」

本郷の町は地域の方々の元気なあいさつで一日が始まります。私は、いつも明るい笑顔で返してくれる地域の方々がいるので、本郷の町が大好きです。わが町本郷が、子供からお年寄りまでみんなが住みやすい、笑顔があふれる町になるといいなと思っています。

そんな私の大好きだった町は、昨年の西日本豪雨災害により、信じられない姿になってしまいました。町の道路は土砂がおおいかぶさり、ひどい所は歩くのがやっとのことでした。けれども、その土砂は、日に日になくなっていききました。町の人たちが大人も子どもも関係なく協力し合い、土を一生懸命とりのぞいていました。電気も水もない中で、私たちは一生懸命元の町の姿を取りもどそうとしました。

毎年行われる本郷夏祭りも中止になり、今まで当たり前のように見てきた元気を与えてくれる花火も見られませんでした。毎年続いていた本郷の伝統行事がとぎれてしまうのは、とても残念なことでした。しかし、今年の夏祭りは行われると聞き、心がワクワクしています。

私は、今年の夏祭りに六年生として伝統である甲冑行列と隆景音頭をおどります。そのために、今、私たちは甲冑づくりに取り組んでいます。町の人たちに少しでも笑顔と元気を届けられるようにがんばります。当日の祭りでは、町の人たちといっしょに楽しく隆景音頭をおどりたいと思います。そして、たくさんの方が笑顔になるといいです。

私はこれからも本郷の町をもっとと素敵な町にするために、地域の人と関わりながら地域行事に進んで参加して笑顔を広げていきたいと思っています。

